

平成16年度

原子力発電所所在市町村の
安全確保と地域振興に関する要望書

全国原子力発電所所在市町村協議会

原子力発電所所在市町村の 安全確保と地域振興に関する要望書

原子力発電所所在市町村は、安全確保を大前提のもとに、エネルギー確保という国の重要政策に協力し、もって地域の振興と住民福祉の向上を目指している。

しかしながら、電力需要の低迷や原子力に対する不信感、核燃料サイクル政策の見直し論等、原子力を取り巻く状況は依然として厳しく、国民の理解は今なお十分ではない。

このような中、原子力立地市町村は、極めて困難な対応を強いられている。

今後、国がエネルギー政策を確実に進めるためには、日本のエネルギー事情における原子力発電の意義・必要性について、立地地域のみならず電力消費地を含め、全国規模の理解活動を積極的に推進することが、極めて重要である。

従って、国においては次の項目に関し早期実現されるよう、総会の総意に基づき要望する。

平成16年 7月29日

全国原子力発電所所在市町村協議会
会 長 敦賀市長 河 瀬 一 治

重点項目

1 . 安全規制の強化

安全規制は、立地地域住民や国民の安全を守り、結果的に安心が醸成されることが原点であり目標である。

国においては、規制のための規制ではなく、国民サイドに立った、国民の素朴な疑問や不安に応えられ、分かりやすく、また事業者との信頼関係も築かれた安全規制体制の充実強化を求める。

2 . 電源三法の運用強化

電源三法制度の電源立地勘定・電源利用勘定の比率を見直し、電源地域の振興という立法趣旨に則った運用強化を求める。

また、市町村合併により、隣接及び周辺地域が飛躍的に拡大することから、交付金等の原子力発電所所在市町村への重点配分を基本とした施策を講じることを求める。

【安全確保について】

1. 安全規制の強化

安全規制は国民の安全・安心確保が原点であることから、国民に分かりやすく、事業者に厳しい規制を行うとともに、積極的な情報公開と継続的な理解活動を展開し、国民から信頼される体制の確立を求める。

さらに、原子力安全基盤機構による検査、維持基準の導入等の新安全規制体制において、規制体制のあり方を含めた検証を行うなど、一層の充実強化を求める。

地域や社会の信頼確保の礎となる事業者の原子力安全文化の醸成・確立について、国の積極的な指導・監督を求める。

定期検査期間の短縮が安全性の低下を招かないよう、事業者の管理体制の徹底強化を求めるとともに、国の検査制度の充実強化を求める。

2. 原子力政策の国民的合意形成

原子力長期計画の策定においては、原子力を取り巻く現状を踏まえ、我国の長期的なエネルギーセキュリティにおける需給見通しを勘案し、国策としての原子力政策の位置付けを明確にするとともに、広聴活動を積極的に展開し、国民に分かりやすく信頼される計画の策定を求める。

我国のエネルギー事情を踏まえた、原子力を含むエネルギー政策全般について、早い段階からの教育を求める。

原子力は国民理解が大前提であることから、国が主体となり積極的かつ的確な情報提供を行うとともに、電力消費地における電力生産地への一層の理解促進を図ることを求める。

新設された「原子力安全地域広報官」制度について、平常時だけでなく事故時等においても住民の不安に対応するため、的確な説明責任を果たすことのできるよう体制の充実強化を求める。

3. 原子力防災対策の実効性向上

地域住民の安全・安心確保のため、関係省庁が一体となり、避難道路、避難施設、住民への情報伝達システム等の早期整備を求める。

特に、住民に対し、オフサイトセンターでの決定事項等を迅速・的確に伝達できるよう、オフサイトセンター内に情報伝達設備の設置を求める。

4 . テロ行為等防護対策

テロ行為や武力攻撃に対する国民の不安に対処するため、国は原子力発電所の重点的かつ恒常的防護対策を引き続き強化することを求める。
国民保護法制の整備に際し、有事の際の原子力発電所に係る対処措置について、明確に定めることを求める。

5 . 原子力発電所の高経年化対策と廃炉対策

高経年化対策による原子力発電所の長期運転の安全性について、立地地域はもとより国民に対する理解促進活動に取り組むことを求める。
廃炉に伴う作業上の安全対策と周辺環境の安全確保を求めるとともに、廃炉技術等の早期確立を求める。

6 . 使用済燃料敷地外貯蔵の早期実現化

使用済燃料の敷地外貯蔵について、中間貯蔵施設の早期実現化に向けた国及び事業者の積極的な対応を求める。

7 . プルサーマル計画に対する適切な対応

プルサーマル計画の安全性と必要性について、国及び事業者は立地地域に対する説明責任を果たすとともに、国民的合意の形成を求める。

8 . 放射性廃棄物の処理処分対策の早期確立

低レベル放射性廃棄物のすそ切りについて、立地地域住民や国民の理解が得られるよう慎重な対応を求める。
また、高レベル放射性廃棄物の処理処分対策の早期具体化を求める。

【地域振興について】

1. 電源三法の運用強化

電源三法制度の各種交付金について、対象期間を施設解体撤去時まで延長を求める。

用途の一層の弾力化、電源地域に応じた柔軟な運用とともに交付金事務の簡素化を求める。

広報・安全等対策交付金について、地域の実情に応じた運用を行うため人件費を対象とするなどの用途拡大とともに、交付金の増額を求める。

原子力発電施設等周辺地域交付金(枠)について、電気料金の大幅な割引を求める。

原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金について、企業立地促進を容易にするため、交付期間の延長と補助金の増額を求める。

高経年化炉等に対する交付金上乘せ分の大幅な増額を求める。

2. 市町村合併した場合の電源三法各種交付金の不利益防止

合併後の市町村における配分について、旧所在市町村への重点的な配分に一定の考慮が払われるよう、国による明確な指針の提示を求める。

電源地域振興促進事業費補助金についても、合併前の市町村の枠組みを優先した運用を行うなど、従来の補助水準を確保することを求める。

広報・安全等対策交付金について、市町村合併による対象住民の増大に伴う対応措置を求める。

新たに所在市町村に合併される地域の原子力発電施設等周辺地域交付金(枠)の電気料金割引額を、合併前の所在市町村と同額とすることを求める。

3. 使用済核燃料税(法定外税)に対する支援

立地市町村の固定資産税収入の急激な減額を補い、恒久的財源を確保するための使用済核燃料税(法定外税)の創設について、国・県及び事業者に理解と支援を求める。

- 4 . 原子力発電施設に係る固定資産税の改善
大蔵省令で定める耐用年数を改め、実態に即した年数に延長するとともに、課税期間を施設解体撤去時まで延長することを求める。
大規模償却資産に係る頭打ち制度の撤廃を求める。
地方交付税の基準財政収入額への算入基準について、原子力発電施設に対する特例措置を求める。
- 5 . 核燃料税の市町村への配分
核燃料税の市町村への配分について、県に求めるとともに、国による適切な措置を求める。
- 6 . 「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の充実・強化
立地地域の振興に関する特別措置法の対象事業拡大と補助率の嵩上げ等を行うとともに、関係省庁が一体となった取組みを行い、地域振興を実感できる充実した法の運用を求める。
- 7 . 高経年化炉及び廃炉に係る地域振興策の創設等
長年にわたり国策に協力している地域に対し、高経年化炉や廃炉に係る地域振興策の創設並びに支援制度の強化を求める。
- 8 . 原子力発電所と立地地域との共生
原子力発電所の定期検査の短縮が、安全性はいうまでもなく、地域経済に影響を与えないよう、特段の配慮を求める。
原子力関連技術の提供による地元企業育成など、積極的な地域共生策の推進を求める。